

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

■対象者 ①または②に該当し、現在生存されている方

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く)
②①のほか、同期間に生殖を不能にする手術または放射線の

照射を受けた(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除く)

※詳細はお問い合わせください。

■一時金の額 320万円(一律)

■請求方法 必要書類を直接提出または郵送

※請求書や添付書類(診断書・領収書)の様式は、こども家庭庁のホームページ、県のホームペー

ジや窓口で入手できます。

■請求期限

令和11年4月23日

■提出・問い合わせ先

県旧優生保護法関係相談窓口
☎028(623)3064

宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁本館5階 保健福祉部こども政策課(母子保健担当)内

(土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

平和への取り組み

小金井空襲慰霊祭

7月28日午前9時30分から、JR小金井駅西口の「平和の礎」前で、小金井空襲慰霊祭実行委員会による小金井空襲慰霊祭が開催されました。

昭和20年7月28日午前11時55分頃、まもなく小金井駅に到着する上り列車と小金井駅に対し、米軍戦闘機3機による空襲があり、31人の死亡者、70人以上の負傷者を出す大惨事となりました。

慰霊祭当日は関係者など約60人が出席し、黙とうをささげた後、献花台に花を手向け犠牲者のご冥福をお祈りしました。



原水爆禁止国民平和行進との懇談会

7月11日、原水爆禁止国民平和行進栃木県実行委員会の皆さまが来庁し、市と市議会に対し核兵器全面禁止を訴えました。また、市長、議長より、核兵器廃絶などの願いを込めたペナントの授与などを行いました。市は、平成18年6月16日に非核平和都市宣言を行い、平成20年2月に国際平和文化都市である広島市が事務局をつとめる「平和首長会議」に加盟するなど、核廃絶・国際平和の実現に向けた取組を行っています。



中学生平和研修派遣事業

8月5日から7日までの3日間、平和学習の一環として、市内中学校2年生と義務教育学校8年生の8名が広島県に派遣されました。

派遣団は、平和記念式典への参加や原爆ドーム、平和記念資料館などを見学して平和の大切さを確認しました。

派遣団の報告書は、後日市ホームページに掲載します。



■問い合わせ先

総務人事課 ☎(32)6065

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設

病児保育

病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日
時 間 午前8時～午後5時
対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)
市内在住、保護者が市内勤務

料 金 1時間 150円(給食代別途)
お電話 0285.44.7783

ベビーケア

ネット予約サービス
あずかるこちゃん

遺言 相続 贈与

あんしん相続セミナー

<日時> 9/8日 PM1:30～3:00 (開場 1:00)
<テーマ> 遺言書とエンディングノート 想いを伝えましょう
<会場> 小山城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

<講師> 相談相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

お申込・お問合せ 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ
お気軽に電話を! ☎ 0285-38-9550

参加無料

無料相談 実施中 予約制